

地方財政の充実・強化を求める意見書

新型コロナウイルス感染症の拡大により、経済状況の不透明さが益々強まり、深刻な地方税収の落ち込みも危惧される中で、住民サービスの維持、提供は難しさを増している。加えて、福島県は、東日本大震災からの復興も進められる中、一昨年の台風被害の復旧もままならない状況にあり、県内各自治体は益々逼迫している。

これら、諸課題の解決には、地方財政の充実、強化が不可欠であり、2022年度の政府予算と地方財政の検討にあたっては、歳入・歳出を的確に見積もり、地方財政の確立を目指すよう、国に以下の事項の実現を求める。

1. 社会保障費をはじめ、感染症や防災、環境、地域交通、人口減少の対策など、増大する地方自治体の財政需要を的確に把握し、これに見合う地方一般財源総額の確保を図ること。
2. 新型コロナウイルス対策として、政府が予算化した「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」や「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金」は、2020年度の補正予算にとどまらず、感染状況や自治体における財政需要を把握しつつ、2022年度予算においても、国の責任において十分な財源を確保すること。
3. 地方交付税における「業務改革の取組等の成果を反映した算定（従来のトップランナー方式）」は、地域の実情を無視し、本来交付税に求められる財源保障機能を損なう算定方式であることから、その廃止または縮小を検討すること。
4. 「まち・ひと・しごと創生事業費」として確保されている1兆円について、引き続き同規模の財源確保を図ること。
5. 2020年度から始まった会計年度任用職員制度における当該職員の処遇改善に向けて、引き続き所要額の調査を行い、その財源確保を図ること。
6. 森林環境譲与税の譲与基準については、地方団体と協議を行い、林業需要の高い自治体への譲与額を増加させるよう見直すこと。
7. 地域間の財源偏在性の是正に向けては、偏在性の小さい所得税・消費税を対象に国税から地方税への税源移譲を行うなど、抜本的に改善すること。
また、各種税制の廃止、減税を検討する際には、自治体財政に与える影響を十分検証し、代替財源の確保など、財政運営に支障が生じることがないように対応すること。
8. 地方交付税の財源保障機能・財政調整機能を強化し、市町村合併の算定特例の終了への対応として、小規模自治体に配慮した段階補正の強化など対策を講じること。
9. 地方交付税の法定率を引き上げ、臨時財政対策債に頼らない地方財政を確立すること。

令和3年6月30日

衆議院議長 大島 理森 様
参議院議長 山東 昭子 様
内閣総理大臣 菅 義偉 様
財務大臣 麻生 太郎 様
総務大臣 武田 良太 様
厚生労働大臣 田村 憲久 様
内閣府特命担当大臣（地方創生）坂本 哲志 様
内閣府特命担当大臣（経済財政政策）西村 康稔 様

白河市議会議長
菅原 修一